

令和2年11月4日

会員各位

書類送付のご案内

東京税理士会日本橋支部
事務局

〒103-0013
中央区日本橋人形町3-11-10
ホック人形町ビル2F

Tel 03(3662)3979 Fax 03(3639)1727
mail : t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の書類をご送付させていただきましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ◆ 研修会開催のご案内
 - ◆ 11/27 都税事務所の担当官が教えてくれる地方税の間違いやすい留意点
～法人事業税・都民税、固定資産税（コロナ特例）、地方税共通納税システム～
- ◆ 「税理士情報フォーラム 2020」ウェブ配信のご案内
- ◆ 令和2年分確定申告の早見表

以上

* 連絡文書メール配信受付中です！

- ◆ メールアドレス densihaihu@nihonbashi-tax.jp
- ◆ 件名 「連絡文書送付方法について」
- ◆ 本文 お名前、登録番号をご記入ください

— 日本橋支部は電子申告の推進をしています —

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研 修 部 長 渡 辺 英 樹
東京税理士会京橋支部共催
東京税理士協同組合共催

研 修 会 の ご 案 内

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。

今回の研修会は、下記の内容で京橋支部との共催研修会になります。今回はコロナ渦での開催となり、会場での人数を制限させて頂き、後日動画配信による受講の対応も検討しております。テーマにつきましては、昨今の地方法人二税に関する内容に加え、コロナ渦における環境に配慮し、固定資産税のコロナ軽減措置、及び地方税共通納税システムに関する内容とさせて頂きました。なお、動画配信については、研修当日から2~3週間程度で配信できる様に調整を行っております。配信に関するリンク先・配信期間等は後日のご案内とさせて頂きます。会員の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時：令和2年11月27日（金）午後1時30分～午後3時30分

開催内容：都税事務所の担当官が教えてくれる地方税の間違いやすい留意点
～法人事業税・都民税、固定資産税（コロナ特例）、地方税共通納税システム～

講 師：中央都税事務所担当官

会 場：T-CAT ホール

TEL 03 (3665) 7153

東京都中央区日本橋箱崎町 42-1 東京シティエアターミナル 1階

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返し Fax（メール、郵送）いたします。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② Eメール 件名「11/27 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 50名（先着順）

締 切： 11月20日（金）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

11月27日（金）の研修会に参加いたします。

研修参加申込書

会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

令和2年11月4日

会員各位

東京税理士会日本橋支部
支部長 坂下 眞一郎
情報システム委員長 湯本 康弘

会員の皆様、いつも支部活動にご協力いただきましてありがとうございます。
東京税理士会より、下記「税理士情報フォーラム2020」ウェブ配信のお知らせが届きました。
ご視聴のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【メール公文】

業 発 第 106 号

令和2年10月29日

東京税理士会

情報システム部長 興津 亮一

(公印省略)

「税理士情報フォーラム2020」ウェブ配信のご案内

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会会務にご理解ご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、標題の件につきまして、今回の税理士情報フォーラムは、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、会場集合型での開催が困難なことから以下の内容で講演のウェブ配信を行うこととなりました。

つきましては、是非ご視聴いただきたく、支部会員への周知方をよろしくお願ひ申し上げます。

記

- 日 時：令和2年11月9日（月）～15日（日）の期間限定配信
- 開催形式：研修受講サイト内「東京会マルチメディア研修」にて配信
- 講演概要：

講演① 1時間

テーマ：国税関係の行政手続のデジタル化について（行政部門）

講 師：内閣官房 番号制度推進室 情報通信技術（IT）総合戦略室
内閣府 大臣官房番号制度担当室
参事官補佐 笥 文貴 氏

講演② 1時間

テーマ：国税関係の行政手続のデジタル化対応について（民間部門）

講 師：弥生株式会社 代表取締役社長 岡本 浩一郎 氏

講演③ 1.5時間

テーマ：パネルディスカッション

「国税関係の行政手続のデジタル化対応について（税理士業務部門）」

パネリスト：

- ・ 内閣官房 番号制度推進室 情報通信技術（IT）総合戦略室
内閣府 大臣官房番号制度担当室
参事官補佐 笥 文貴 氏
- ・ 税理士 鈴木 涼介 氏
- ・ 税理士 遠山 優里 氏
- ・ 司 会：東京税理士会情報システム部 菅沼 俊広 委員

※1. 当講演は、映像の最後に表示される研修確認コード（4桁）と受講日をご申請いただくことで、研修受講時間に算入されます。研修受講後1か月以内に必ずご登録ください（以後の登録はできなくなりますのでご注意ください）。

※2. 当講演の映像、音声及び配信ページに掲載する講演資料の複製・転用・再配付などの二次利用することを固く禁じます。